

令和4年3月 第1回定例庁議

- 1 開催日時 令和4年3月18日（金）午前9時～午前10時15分
- 2 開催場所 4階特別会議室
- 3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

3月の市議会定例会では、5日間にわたっての予算特別委員会をはじめ、丁寧に対応していただきお礼申し上げます。

コロナ対策については、3月21日でまん延防止等重点措置の解除となるが、香川県、中讃地区の感染者数は高止まりのまま、依然多い状況であり、解除になっても油断のないように、3回目のワクチン接種の着実な推進と、基本的な感染防止対策を引き続きお願いする。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

①第4次男女共同参画プランまるがめ（案）（総務部）

（資料に基づき説明＝総務部人権課長）

11月の男女共同参画推進本部会議での審議後、パブリックコメントを実施し、1名から3件の意見の提出があったが、内容の変更を要するものではなかったため、計画案を決定することとしたい。

②第2次丸亀市健康増進計画「健やか まるがめ21」後期計画（案）（健康福祉部）

（資料に基づき説明＝健康福祉部健康課）

12月庁議での審議後、パブリックコメントを実施し、1名から1件の意見の提出があったが、内容の変更を要するものではなかったため、計画案を決定することとしたい。

③第3次スポーツ振興ビジョン（案）

④第二次一般廃棄物処理基本計画（後期）（案）

⑤第二次環境基本計画後期計画（案）（以上、市民生活部長）

1月、2月庁議での審議後、パブリックコメントを実施したが意見の提出はなかったため、計画案を決定することとしたい。

⑥景観計画（案）（都市整備部）

（資料に基づき説明＝都市整備部都市計画課計画担当長）

12月庁議での審議後、パブリックコメントを実施し、1名から1件の意見の提出があったが、内容の変更を要するものではなかったため、計画案を決定することとしたい。

- ・計画策定の経過について、市議会への対応を掲載するよう庁内で統一しているの
で、修正していただきたい。(副市長)

⑦文化芸術基本計画（案）（産業文化部長）

12 月庁議での審議後、パブリックコメントを実施したが意見の提出はなかったため、計画案を決定することとしたい。

⑧第二次総合計画後期基本計画（案）（市長公室）

（資料に基づき説明＝市長公室秘書政策課副課長）

12 月庁議での審議後、パブリックコメントを実施し、1 名から 3 件の意見が提出され、意見をもとに 2 箇所修正し、計画案を決定することとしたい。

⑨第五次行政改革プラン（案）（市長公室）

（資料に基づき説明＝市長公室秘書政策課副課長）

12 月庁議での審議後、パブリックコメントを実施し、1 名から 5 件の意見の提出があったが、一部の字句修正を除き、内容の変更を要するものではなかったため、計画案を決定することとしたい。

⑩教育大綱（令和 4 年度版）（案）（市長公室）

（資料に基づき説明＝市長公室秘書政策課）

11 月庁議での審議後、パブリックコメントを実施し、1 名から 1 件の意見の提出があったが、内容の変更を要するものではなかったため、計画案を決定することとしたい。

⑪第 2 次国土強靱化地域計画（案）（市長公室）

（資料に基づき説明＝市長公室秘書政策課）

11 月庁議での審議後、パブリックコメントを実施したが意見の提出はなかったため、計画案を決定することとしたい。

⑫第 3 次定住自立圏共生ビジョン（案）（市長公室）

（資料に基づき説明＝市長公室秘書政策課副課長）

11 月庁議での審議後、パブリックコメントを実施し、1 名から 1 件の意見の提出があったが、内容の変更を要するものではなかったため、計画案を決定することとしたい。

- (3) 報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること）

なし

4 その他

- ①猪熊弦一郎現代美術館運営ビジョンについて（産業文化部）

現在の運営ビジョンが今年度で終了するため、来年度からの運営ビジョンについて、文化振興審議会で審議をいただきながら策定を完了したので、ミモカの現状と合わせて説明する。（産業文化部文化課長）

（資料に基づき説明＝産業文化部文化課）

- ・来年は瀬戸芸の年であるため、市民交流活動センター（マルタス）でもアートを取り上げた取組を展開する予定である。（市民生活部長）

②Spring ロビーコンサートについて（産業文化部）

（資料に基づき説明＝産業文化部文化課副課長）

庁舎玄関ロビーの活用事業である市役ショータイムの第3弾として、3月22日（火）12時5分から開催するので観覧いただきたい。

③令和3年度部の重点課題の最終評価について（秘書政策課長）

令和3年度部の重点課題の進行管理として、各部長において最終評価をお願いする。

④市民交流活動センターマルタスの実績報告について（市民生活部長）

先般、マルタスのオープンラウンジで開催した開館後1年間の活動成果報告の内容について説明する。3月議会においても、指定管理のノウハウの継続のほか、市の関わり方や今後の展望について質問があった。現在の集客の状況を生かし、市の取組の見える化を図っていくことが重要であり、各部においても主体的な取組をお願いする。

（資料に基づき説明＝市民生活部生涯学習課市民協働担当長）

⑤香川用水関連情報について（市長公室長）

早明浦ダムの状況について、現時点では3月29日に2次制限となる予定である。貯水量が15%を切って3次制限になると、取水制限が行われる可能性もあり、市においても渇水対策本部を設置して対応することとなる。まんのう池については、例年と変わらず80%を超えている状況である。今後も状況を随時お知らせするので、各部においても節水の協力をお願いする。

⑥3月議会の対応について（市長公室長）

予算委員会など3月議会の対応について、検討調書の作成をお願いする。また、早めに回答した方が良い案件についても随時対応していただきたい。

⑦人事異動の内示について（市長公室長）

3月25日（金）15時を予定している。

5 副市長から

3月定例会での常任委員会、予算特別委員会での対応にお礼申し上げる。回答すべき意見に対しては、質問者へのフォローアップをお願いする。

新年度を目前に、成年年齢の引き下げや動物愛護法など様々な法改正があるが、市としても対応の必要なものがあるため、アンテナを張っておいていただきたい。

先般、市として、また、市議会としても、ロシアの武力によるウクライナ侵攻に対する非難と戦争反対の態度を明確に表明しており、市長会として国に対する要請なども行っている。市民向けに対する市としての意思表示も大切であるため、各部局においても、例えばライトアップによる意思表示などウクライナに対する支援などがあれば、市長や私まで相談いただき、取組を進めていただきたい。

6 モーターボート競走事業管理者から

令和3年度も残りわずかとなり、ボートレースの方も本日を含めてレース開催日は11日となった。売上は前節で1,407億円となり、昨年度の年間売上1,399億円を上回る結果となっている。

令和4年度も4月1日から一般レースを開催し、8月にはプレミアムG I レースのレディースチャンピオンも予定しているので、引き続き協力をお願いする。

7 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏名	出欠
市長	松永恭二	○
副市長	横田拓也	○
教育長	金丸眞明	×
モーターボート競走事業管理者	大林諭	○
市長公室長	山地幸夫	○
総務部長	栗山佳子	○
健康福祉部長	宮本克之	○
市民生活部長	小山隆史	○
都市整備部長	吉本博之	○
産業文化部長	林裕司	○
ボートレース事業局次長	福本泰幸	○
教育部長	七座武史	代
消防長	田中道久	○
議会事務局長	渡辺研介	○

(2) 関係職員（第9条）

市長公室職員課長	徳田寛
総務部財政課長	宮西浩二
教育部長代理	
教育部総務課長	吉野隆志
総務部人権課長	津山佳久

総務部人権課男女共同参画室長	堀 瀬 晴 彦
総務部人権課主事	有 田 智 瑛
健康福祉部健康課長	奥 村 登士美
健康福祉部健康課副主任	卓 志 保
市民生活部生涯学習課長	田 中 壽 紀
市民生活部生涯学習課市民協働担当長	窪 田 美由紀
都市整備部都市計画課副課長	真 鍋 裕 章
都市整備部都市計画課計画担当長	大 関 慎 士
産業文化部文化課長	平 尾 聖
産業文化部文化課副課長	石 川 真 司
産業文化部文化課主査	増 田 龍 一

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室秘書政策課長	窪 田 徹 也
市長公室秘書政策課副課長	谷 本 智 子
市長公室秘書政策課政策推進担当長	宇 野 大志郎
市長公室秘書政策課主任	大 川 智
市長公室秘書政策課副主任	安 藤 悠 子